

ぷらすメンバー
大募集!!

<https://www.cfa.go.jp/policies/iken-plus/>



わたしの思っていることを
勝手に想像して
決めつけないでほしい

悩みを相談する
機関が足りない

全ての人が幸せになる
社会を実現してほしい

お金に関係なく、
大学に行きたい人が
行けるようにしてほしい

いじめの問題を
重要視すべき

みんなの声を
しっかりききます!
キクネー

みんなの意見で、社会をぷらすに!

こども若者★いけんぷらす

対象 小学生～20代までのこども・若者のみなさん

登録方法 こども家庭庁のホームページから登録＆参加いただけます。

Instagram



こどもまんなか
こども家庭庁



こども若者★いけんぷらすは、こども家庭庁による取組。 こども基本法という法律をふまえて進めています。

こども若者★いけんぷらすをわかりやすく解説した動画はこちら！

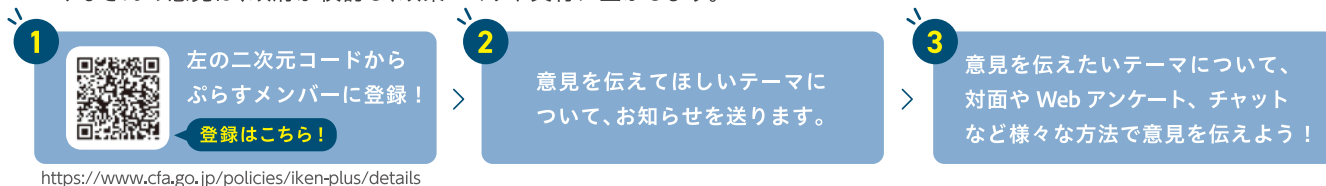


く
だ
せ
い
じ
ゃ
ん
を
一
覧

<https://www.cfa.go.jp/policies/iken-plus/>

Q.意見を伝えるまでの流れを教えてください。

- A** こども家庭庁のホームページから、ぷらすメンバーに登録してください。
みなさんの意見は、政府が検討し、政策づくりや実行に生かします。



Q.こども家庭庁とは？

- A** こどもや若者に関する制度や政策を進めていくための、リーダーとなる省庁です。
こどもや若者のみなさんが将来にわたって幸せな生活を送ることができる、「こどもまんなか社会」を目指します。

Q.こども基本法とは？

- A** こどもや若者のみなさんが、自分らしく幸せに成長でき暮らせるように
社会全体で支えていくため、こどもや若者に関する取り組みを進めて
いくうえで基本となることを決めた法律です。こども基本法では、国や
地方自治体がこどもや若者に関する取り組みを進めるときには、こども
や若者の意見を聴くことが決められています。

今
す
ぐ
チ
ェ
ッ
ク
！

こども家庭庁・こども基本法を
わかりやすく説明した、
動画やパンフレットはコチラ！
<https://www.cfa.go.jp/resources/>



Q.こども若者★いけんぷらすを行う目的とは？

- A** こども・若者のみなさんが政策に対して意見を伝える機会を設けることで、政府がより良い制度や政策づくりに生かします。
また、社会全体にこの取り組みを発信することで、こども・若者の意見を聴くことの大切さを多くの方へ伝えます。

Q.個人情報登録するのが心配です。

- A** 登録いただいた個人情報は、こども家庭庁の責任のもと適切に取り扱われます。
登録された情報は、「こども若者★いけんぷらす」の目的にのみ使います。

Q.どんなテーマの意見を伝えればいいの？

- A** 過去に実施したテーマは、「こども向けホームページについて」「こども・若者への食育の推進について」
「インターネット上の犯罪にあわないように気を付けていること」など。こども・若者に関わる様々なテーマについて意見を募集します。

Q.伝えた意見はどうなるの？

- A** 聴いた意見は、こども家庭庁や各省庁で会議の資料にするなど、担当する職員が必ず読んで、
政策づくりや実行に生かします。伝えてくれた意見の結果は、みなさんにフィードバックします。